

# Intellectual Cabinet

Global Foundation for Research and Scholarship



## No. 3

インテレクチュアル・キャビネット february ●● 1999

### 〔雇用〕 雇用政策のポイント

清家篤

失業率は4.3%と高水準にあり中年層の非自発的失業が増えている  
いま必要なことは可能なかぎりの雇用機会創出努力と  
労働市場のセーフティネットの整備だ

### 〔社会保障〕 持続可能な年金に

大田弘子

高齢者に手厚い給付を約束し、リスクを後世代に負わせるのでは  
制度は維持困難になる 「小出し・先送り」の改革ではなく  
持続可能性という観点からの「最後の改革」が望まれる

### 〔住宅投資〕 万能な内需拡大策か？

浅見泰司

住宅取引を円滑化するための制度環境の抜本的な見直しや  
将来有効に利用されるような都市・住宅基盤の充実のほうが  
長期的な視野からは経済効果が大きく重要である

### 『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多角的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。

(毎月1日・15日発行)



1999.2.15

# 雇用政策のポイント

## 清家篤

慶應義塾大学商学部教授

せいけ・あつし

1998年12月現在  
 失業率4.3%  
 有効求人倍率0.48  
 (有効求人倍率=  
 有効求人数/有効求職者数)

昨年12月の失業率は4.3%と、ややもちなおしたものの相変わらず厳しい水準だった。アメリカの12月統計の失業率が4.3%であるから、11月に続いてアメリカと並んだことになるが、このような事態は一昔前には考えられなかったことだ。もうひとつの労働需給指標である有効求人倍率も0.48と低い水準に止まっている。求職者2人に対して求人数は1件以下という状況だ。この厳しさは、求職者だけではなく、すでに雇われている雇用者についても同様で、労働省の「労働経済動向調査」では、人員過剰と答えた企業の比率が、人手不足と答えた企業の比率を、すべての産業で上回っている。

### 中年層の非自発的失業者が増え 企業が雇うサラリーマン数が減っている

[失業・雇用の内容が良くない]

- ①非自発的失業者の増加  
 非自発的失業者89万人(前年同月比26万人増)  
 自発的失業者96万人(前年同月比12万人増)
- ②雇用者数(企業の雇うサラリーマンの数)の減少  
 前年同月比46万人のマイナス

こうした数字の上での厳しさだけでなく、失業・雇用の内容が良くない。それはとくに次の2つの点でいえる。ひとつは失業の理由である。失業率はすでに1997年中からじわじわと上昇していたが、それは主として自発的な失業の増加によるものだった。もっと良い職場を見つけるために自ら会社を辞めて職探しをしている人たちである。これに対して、リストラや倒産によって、自らに意に反して職場を離れざるをえなかった非自発的失業者は1997年中は9月まで対前年同月比でマイナスで推移していた。

ところが1997年10月からこの非自発的失業者数が対前年同月比でプラスに転じたのである。1998年12月時点では、非自発的失業者は89万人と97年の12月に比べ26万人の増加となっている(自発的失業者は96万人で同じく12万人増)。しかも、自発的失業者が若者に多いのに対して、非自発的失業者は中年層に多く、結果としていわゆる世帯主の失業率も上昇している。失業の理由の深刻化とともに、失業によって大きな痛手を受ける人たちの失業も増えているのである。

最近の雇用情勢の悪さを示すもうひとつのポイントは、雇用者数(すなわち企業の雇うサラリーマンの数)の減少である。1年ほど前までは、失業率の上昇するなかで企業の雇う雇用者数も増えていた。失業というのをちょうどコップの縁から水の溢れ出ている状態にたとえて考えてみると、水はじわじわと溢れていたけれども、同時にコップも大きくなり縁も上昇していたわけである。

ところがこれも昨年2月から対前年同月差でマイナスに転じ、12月にはなんと対前年同月比46万人のマイナスとなった。つまり企業の雇う雇用者数というコップ自体が減少し、コップの縁が下降することで、水もどっと溢れ出ている状態になっているのである。

### 「100万人の雇用の創出・安定計画」の速やかな実行と 労働者派遣法改正は雇用機会を拡大させる

こうした厳しい雇用情勢に対して政策的にはどのような対応がありうるだろうか。いうまでもなく、なによりも大切なことは景気回復である。企業はモノやサービスを生産するために労働者を雇うのであるから、そうした企業の生産するモノやサービスがもっと売れるようにならないかぎり雇用回復はありえない。

その意味で狭義の雇用対策には限界がある。しかし、だからといって本格的な景気回復まで雇用不安をただ放置することはできない。効果のありそうなことはとりあえず



失業率は4.3%と高水準にあり、しかも中年層の非自発的失業者が増えている。

最も効果的な雇用対策は景気回復だが、

現在の雇用不安に対しては、

可能な限りの雇用創出努力と労働市場のセーフティネットの整備が必要だ。

[不況下の雇用対策]

- ①可能な限りの雇用創出努力をすること  
「100万人の雇用の創出・安定計画」の速やかな実行  
労働者派遣法改正
- ②労働市場のセーフティネットの整備  
労働市場の情報機能の充実  
失業に伴う所得保障の充実

やってみるべきであろう。この際のポイントは2つほどあると思う。

ひとつは不況下でも可能な限りの雇用創出努力をするということである。その意味で、連合と日経連（日本経済団体連合会）が共同提案し、政府もこれに応えた「100万人の雇用の創出・安定計画」はできるだけ速やかに実行に移すべきであろう。とくに介護等の福祉関連サービスは、介護保険導入をひかえて急速に充実しなければならない分野であるから、この分野で公的な雇用を増やすことは、緊急対策として一石二鳥の効果をもつはずだ。

さらに労働者派遣法の改正も、雇用機会拡大の効果をもちうる。というのは、この時期、常用のフルタイム労働者は雇えないが、それでもパートや派遣労働なら雇ってもよいと考えている企業はあるからだ。しかし、現在の、派遣で雇ってもよい職種を狭い範囲に限定しているポジティブリスト方式の規制では、ここでの雇用拡大に枠をはめてしまっていることになる。これを「一部の禁止職種のみを掲げ、あとは自由」というネガティブリスト方式への移行を提案している改正案は、その意味で雇用機会を増やす可能性をもっているといえる。

もちろん労働者派遣が低賃金労働を助長したり、契約についてのトラブルや社会保険への未加入といった問題をひきおこすのではないかという労働組合の心配ももっともである。これらの問題については、最低賃金法や社会保険の適用を厳格に担保し、契約トラブルについての苦情処理機関を整備するといったことが必要だ。そうした事後的な監視・規制を強化することで、派遣労働の事前規制緩和への合意形成を急ぐべきである。

### 労働市場の情報機能の充実と、失業に伴う所得保障の充実が望まれる

二つめは労働市場のセーフティネットの整備ということである。具体的には労働市場の情報機能の充実と、失業に伴う所得保障の充実だ。情報機能の充実についていえば、民間の職業紹介に関して、参入規制緩和の進んだ後もなお残っている料金規制の緩和を行ない、とくに紹介に手間とコストのかかる中年ホワイトカラー層の就職促進をはかることが重要だ。また、公的職業紹介機関に関しては、現在検討されている業務の夜間延長や休日開業といった、求職者へのサービス向上策を速やかに実現すべきである。

失業者に対する所得保障についていえば、中年の失業者への失業給付期間の延長が望まれる。家族を抱えた中年失業者の求めるフルタイムの常用雇用機会は、この不況期にそう簡単には見つからない。中年失業者がじっくり職探しをし、また景気回復時にはすぐに良好な雇用機会につけるような能力を開発しておけるだけの失業給付期間を保障する必要がある。このために、すでに一部で活用されている訓練延長給付などの大幅拡充をはかるべきだ。この際、失業給付を延長したために長期失業が慢性化してしまうことがないように、給付期間延長は景気回復までの時限立法としてもよいだろう。



# 持続可能な年金に

大田弘子 政策研究大学院大学助教授

おおた・ひろこ

高齢化社会の問題というと、とかく老後の生活がクローズアップされる。しかし、高齢化が急速に進む社会において、もっとも重要な課題は、老後をめぐる諸問題ではない。それ以上に重要でかつ難しいのは、高齢化のピーク時を支える現役世代の経済的活力を維持することである。

## 高齢化が急速に進む日本では 社会保障制度の「持続可能性」を重視する必要がある

社会保障の負担と給付は、とかく高齢者と若者の対立のようにとらえられがちだが、実際は、現在の高齢者と将来の高齢者の対立だということを忘れてはいけない。老後の不安は、現在（および近未来）の高齢者よりはるかに将来の高齢者のほうが大きいのである。彼らは現役時代に高い保険料負担をしたうえに、みずからの老後への自助努力も増やさねばならない。

わが国のように高齢化がきわめて速いスピードで進む場合は、何より社会保障制度の「持続可能性」を重視する必要がある。いまの高齢者に手厚い給付を約束し、人口変動のリスクをすべて後世代に負わせる仕組みをとれば、いずれ制度は維持困難になり、国に対する若者の信認は失われよう。しかし、政治的には、現在と近未来の高齢者を優遇するバイアスが働きやすいから、社会保障制度の改革は非常にむずかしい。5年に1回行なわれる財政再計算の年である今年の年金改革にその構図がよくあらわれる。

今回の年金改革の最大の課題は、高齢化のピーク時まで持続可能な年金制度にすることであった。小出し・先送りの改革を繰り返していくと、いまでさえ「逃げ水」などと言われている年金の信頼はさらに低下する。ここで、将来の負担の重さを正面から見据えた改革を行ない、最後的大幅改革とする必要がある。

## 「5つの選択肢」は 政策論議の場にはのぼらなかった

実際、厚生省の問題提起は負担に焦点をあてたものだった。これまでの年金の議論は、高齢者はいくらの年金を必要とするかという給付に焦点がおかれたが、今回は、どこまで負担が可能かという側面に初めて主眼がおかれ、この観点から「5つの選択肢」が提示された。「5つの選択肢」は、給付と負担の4通りの組み合わせに、民営化案を加えたものである。このような選択肢が提示されたこと、それから厚生省がこれまでよりはるかに情報開示の姿勢を示したことは評価したい。

しかし、この「5つの選択肢」は驚くほど政策論議の場にはのぼらなかった。私の記憶するかぎり、昨夏の参院選で年金改革を正面から論じた政党はない。持続可能な年金制度にすることは、いま投票権をもつ人々には歓迎されないから争点になりにくい。その後も、国民的な議論は盛り上がりえないまま、厚生年金の将来の保険料を月収の26%（現時点では17.35%）におさえるという、「5つの選択肢」ではC案に相当するかたちで政府案がまとめられつつある。

政治的には、現在と近未来の高齢者を優遇するバイアスが働きやすいから、社会保障制度の改革はむずかしい

### 【年金財政再計算】

年金制度は長期間安定的な運営が必要であるため、5年に1度、財政状態を再点検することになっており、1999年が再計算時期に当たる。

### 【年金改革5つの選択肢・厚生省案】

厚生年金の保険料（総報酬比）	給付水準など	年金額（手取り総報酬比）
A案 34.3% (26.4%)	現行制度の給付設計を維持	23.1万円 (62%)
B案 30% (23%)	2025年度の支出総額を約1割抑制	20.7万円 (55%)
C案 26% (20%)	2025年度の支出総額を約2割抑制	18.6万円 (50%)
D案 20% (15%)	2025年度の支出総額を約4割抑制	13.9万円 (37%)
E案 —	厚生年金の廃止（民営化）	—

出所) imidas'99、集英社、p.614。



高齢者に手厚い給付を約束し、リスクを後世代に負わせる仕組みをとれば、  
いずれ制度は維持困難になり、国に対する若者の信認は失われる。  
「小出し・先送り」の改革ではなく、  
持続可能性という観点からの「最後の改革」が望まれる。

負担抑制の切り札は基礎年金の国庫負担割合を現行の3分の1から2分の1に引き上げることだが、これは保険料を税にふりかえるだけであって負担の総量を減らすわけではない。制度の持続可能性についての議論はまた先送りされようとしている。

## 基礎年金に給付を集中させ 報酬比例部分は積立方式に戻すべきである

さて、昨年12月に発表された経済戦略会議中間取りまとめでは、①基礎年金部分はナショナル・ミニマムとして位置づけ、税方式に移行する、②報酬比例部分は30年後の完全民営化をめざして本格的改革に着手する、ことが提言された。私もこの提言に賛成である。提言にしたがえば、将来の公的年金は税を財源とする基礎年金だけとなり、それに上乘せする部分は積立方式の企業年金や個人年金として、基本的に個人の選択にゆだねられることになる。なぜ、この提言が望ましいか。

まず、将来の医療費、介護費用の負担増を考慮すれば、年金保険料率を現在より上昇させる余地は小さい。仮に保険料率を現行水準にとどめるとすれば、高齢化のピーク時の給付は現在より4割程度縮小させねばならないことになる。その場合、この縮小した給付をどういう形で支給するかが問題になる。私は、国民に共通の基礎年金に給付を集中させるのが望ましいと思う。なぜなら、報酬比例部分は制度的に歪みをもっているからである。そもそも「報酬比例」という形は積立方式の発想である。賦課方式のもとで、現在のように生涯の保険料総額より給付総額のほうが大きい場合、現役時代に給与が高かった人ほど後世代からの移転も大きくなり、逆所得再分配が発生するのである。したがって、報酬比例部分は本来の積立方式に戻すべきであろう。

次に、報酬比例部分を完全積立方式に移行させた場合、これを国の年金として運営すべきかどうか。国営にすることの意味は、強制加入と実質価値の維持にある。ここで、報酬比例部分に物価スライド制を設けてその分を税（賦課方式）でまかなうとすれば、2階部分をもたない国民年金加入者とのあいだには不公平が発生する。したがって、積立方式に移行したあとの報酬比例部分は民営化することが妥当だと私は思う。

経済戦略会議の提言をしっかりと受けとめて、国会では本格的な論争を行なうべきである。とくに、持続可能性という観点から、財政方式のあり方（賦課方式か積立方式か）はきわめて重要な論点である。賦課方式は人口変動のリスクを後世代がほぼ全面的に負担するため、賦課方式を採用する場合には、年金はナショナル・ミニマムにとどめる必要がある。また、保険料は税とセットで、負担全体の問題として議論することが不可欠である。年金の財源としては気楽に消費税をもちだし、税制改革の議論では消費税増税に口をつぐむのでは話にならない。社会保障制度の議論において、唯一のアウトサイダーは将来世代である。彼らに負担をおしつけてはいけない。彼らが政策選択に参加できないからこそ、われわれが責任をもって社会保障制度を設計しなければならない。

〔提言／日本経済再生への戦略〕  
年金改革／基礎年金部分（1階部分）は国民に必要な最低水準の国による保障と考え、税方式に移行するのが望ましい。報酬比例部分（2階部分）については、30年後に完全民営化をめざした本格的な民営化に着手（『日本経済新聞』1998年12月24日付）。

〔積立方式〕  
若いときに拠出した年金が積み立てられ、老後にその元利合計が給付される方式

〔賦課方式〕  
若い世代の拠出が、同時代の高齢者への年金給付となる方式



# 万能な内需拡大策か？

浅見 泰司 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教

あさみ・やすし

「生活空間倍增戦略プラン」が出された。厳密には、「倍增」ではないが、住宅用の床面積を大幅に増やそうという目標である。公共投資の大幅拡大が大きな成果を見ない現在、国民の意識改革で先行き悲観論を打破する意図があると思われる。

## 内需拡大策としての住宅投資はどの程度意義があるのか

不景気になると内需拡大の要望が強くなる。その際にしばしば実行されるのが、住宅関連減税、住宅金融公庫の融資拡大、住宅・都市整備公団の事業拡大など、住宅投資の拡大政策である。教科書的に言えば、住宅投資は波及効果が大きく、他の投資に比較して内需拡大効果が大きいので、「不景気→景気対策→住宅投資」が経済政策公式の一つとなっている。住宅問題はいまだ改善の余地の大きい政策課題と認識されており、生活必需品への投資であるために反対する声もあまりない。そのため、内需拡大策は政治的にも安全な政策となっている。しかし、内需拡大策としての住宅投資はどの程度意義があるのだろうか。

住宅建設戸数の推移をみると、1980年代後半には年間160万戸以上の水準だったものが、最近では150万戸を切り、さらに下降気味である。また、住宅着工統計をみると、大きなうねりが観察される。1970年代後半の大量建設、80年代前半の抑制傾向、80年代後半の大量供給、その後のやや抑制傾向という具合である。これらは、1970年代後半の「軽薄短小景気」、80年代後半の「バブル景気」など、景気変動と傾向を一にしている。好景気では、所得の先行き上昇傾向と地価上昇から、早めに住宅を購入する動機が生まれ、価格・家賃上昇により供給動機も生まれる。が、景気が落ち込むと、どちらの要因も打ち消され、需給とも減少する。

住宅市場を変動させるもうひとつの大きな要因は、日本における年齢別人口構成の大きな歪みである。とりわけ、第一次、第二次ベビーブーム世代の住宅需要が、そのまま市場の長期的傾向を律してしまう。住宅購入や住宅変更は、ある特定のライフステージで特に必要となるため、ベビーブーム世代の住宅需要が高くなったときに、住宅市場は活気を呈する。この人口構造に起因する長期的な傾向が、上で述べた景気変動によって短期的に調整されて、住宅需要が具現化している。このメカニズムの把握が、日本の住宅市場を理解するうえできわめて重要となる。

## 内需拡大策としての住宅投資は潜在需要の顕在化による最終需要増が期待されている

それでは、内需拡大策としての住宅投資という経済政策はどのような役割を果たしているのだろうか。それを考えるうえで重要なのは、住宅という財の特殊性である。住宅は耐久消費財であり、一生に何度も購入するような財ではない。たいていは、人生の節目に、長期的に利用することを前提として購入するのが常である。したがって他の日常的に消費する財と異なり、いつでも住宅を購入するというわけにはいかない。ただ、潜在的に住宅を探している一部の層が常にいるために、経済政策によって住宅購入に有利な経済環境が整うと、潜在需要が顕在化するという特性がある。

[教科書的な経済政策の公式]  
不景気→景気対策→住宅投資

[住宅建設戸数の推移]  
1980年代後半には160万戸以上の水準だったものが、最近では150万戸を切っている。

[住宅着工の推移]  
1970年代後半の大量建設→80年代前半の抑制傾向→80年代後半の大量供給→90年代以降やや抑制傾向

年齢別人口構成の大きな歪みは住宅市場を変動させる大きな要因になっている。とりわけ、第一次、第二次ベビーブーム世代の住宅需要が、そのまま市場の長期的傾向を律してしまう。

潜在的に「住宅」を探している人々が常にいるために、経済政策によって住宅購入に有利な経済環境が整うと、潜在需要が顕在化するという特性がある。



長期的に安全な経済政策とは、長期的な経済発展と需要を喚起することである。  
住宅取引メカニズムを円滑化するための制度環境の抜本的な見直しや、  
将来有効に利用されるような都市・住宅基盤の充実のほうが、  
長期的な視野からは経済効果が大きく重要である。

ここで「不景気→景気対策→住宅投資」という政策公式の是非を検討してみよう。その際、この政策の背後にある前提をよく理解しておく必要がある。住宅投資の波及効果が大きいのは、住宅を購入すると、さまざまな産業の製品を消費することになるためである。通常、このことは産業連関分析を用いて確認される。産業連関分析における波及効果の分析では、最終需要が高まることによって引き起こされる効果を検討する。つまり、前提として、最終需要が投資分だけ必ず高くなることが仮定されている。

住宅投資が増えると、潜在需要が顕在化し、それによって最終需要が増える場合には、政策公式の前提が満たされる。そのため、大きな経済効果が期待できる。しかし、もし潜在需要はあまり顕在化せず、すでに顕在化した需要の負担が軽減されるだけならばどうだろうか。実は、その場合には3つの重大な問題が生じてしまう。

### 長期的に「安全」な住宅政策とは 構造的に良質な住宅建設のメカニズムを作ることだ

まず、(1)この政策公式の前提が満たされなくなる。そのため、公式通りの派生需要は期待できず、内需拡大には貢献しないことになる。また、(2)現在住宅を購入しようとしている世帯層のみを優遇し、しかもそれを他の層の税負担で行なうことになる。いわば世帯層間の不公平を高めてしまうのである。しかも、今回の内需拡大策は、バブル期に失敗して低質高額物件を手にしてしまった世帯層には何の恩恵も与えない。もちろん個人個人の失敗を国家が救うべきではないかもしれないが、余計に不公平性を高めていることは認識しておく必要がある。さらに、(3)このような内需拡大策が頻繁に行なわれるならば、結局、潜在的住宅購入層は、住宅優遇政策を期待するようになり、健全な住宅需要が育たなくなってしまう。

不景気が短期で回復する可能性が高いならば、上記公式は極めて価値が高い。なぜならば、短期的に将来の顕在化需要を現在に顕在化させるだけで、需要を均等化する意味を持つからである。しかし、短期で回復しない場合には、将来の需要を食いつぶすだけとなり、「安全」な政策公式が将来に有効でなくなってしまうために、より深刻な事態を迎えてしまう。長期的に安全な住宅政策とは、構造的に良質な住宅が建設されるメカニズムを作ることであり、長期的に安全な経済政策とは、将来の長期的な経済発展と需要を喚起することである。良好な都市再開発の推進や住宅取引メカニズムを円滑化するための制度環境の抜本的な見直し、将来有効に利用されるような都市・住宅基盤の充実のほうが、長期的な視野からは経済効果が大きく重要である。

最近、日本では、内需拡大策を乱発気味である。バブル期に踊った日本全体の幻の好景気による後遺症は深く、いまだ癒えていない。しかし、あまりに刹那的、短期的景気対策は、将来により大きな禍根を残すことを知っておく必要がある。現在、さまざまな制度が抜本的に見直されている時期だからこそ、多少政治的に難しくとも、長期的な視野からの、財政破綻の心配のない制度環境の見直しや経済政策運営を行なうべきである。

顕在化した需要の負担が軽減されるだけならば、3つの重大な問題が生じる。

- ①経済政策公式の前提が満たされず、内需拡大には貢献しない。
- ②住宅購入世帯層のみを優遇し、しかもそれを他の世帯層の税負担で行なうことになり、世帯層間の不公平を高めてしまう。
- ③潜在的住宅購入層は住宅優遇政策を期待するようになり、健全な住宅需要が育たなくなる。

[長期的に経済効果の大きい政策]

- ①良好な都市再開発の推進
- ②住宅取引メカニズムを円滑化するための制度環境の抜本の見直し
- ③将来有効に利用されるような都市・住宅基盤の充実

## 「腐敗の経済学」と「政治の失敗」論

昨年は、大蔵省および日本銀行の不祥事に続いて、防衛庁中央調達本部と防衛産業の間での正真正銘の汚職が発覚した。

腐敗あるいは汚職に関する古典的な論文としては、アン・クルーガー（スタンフォード大学教授）の「超過利潤追求社会の政治経済学」（『アメリカン・エコノミック・レビュー』1974年6月号）がある。この論文は、政府の経済活動への介入から「超過利潤」を求める行動（rent-seeking behavior）が発生し、市場メカニズムがどのようにして歪められるかを分析することを目的としたものである。クルーガーは、超過利潤を求める行動はさまざまな形をとると指摘している。「超過利潤」の行動様式は、合法的なものもあるし、贈収賄などの汚職、密輸や闇市場などの形をとることもある。クルーガーの分析は、合法的であれ、非合法的であれ、「超過利潤」を求める行動から大きな社会的なコストが生じることを証明している。

国際通貨基金（IMF）のパオロ・モーロは、クルーガーの理論を発展させ、腐敗の原因として、①強い規制の下での裁量による政府の政策、②貿易制限、③政府の補助金、④価格規制、⑤複数を替相場と外貨割り当て、⑥公務員の低賃金、⑦自然資源が豊富かどうか、⑧社会的要因をあげている（『IMF

ワーキング・ペーパー』1996年9月、WP/1996/98）。

原因がわかれば、その是正策は立てやすくなる。しかし、問題は、適切な政策が実際に採用されない場合があることだ。ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスのティモシー・ベズリー教授等は、民主的意思決定の下での「政治の失敗」問題を指摘しているし（『アメリカン・エコノミック・レビュー』1998年3月号）、経済政策と政治の関係に関する研究も進んでいる（たとえば、ジョセフ・ハリントン「経済政策・経済実績と選挙」『アメリカン・エコノミック・レビュー』1993年3月号）。今日の政策論議においては、「政府の失敗」と「市場の失敗」だけでなく、両者を媒介する「政治の失敗」も問題にしなければならないであろう。

もう一つの重大な問題は、ノーベル経済学賞受賞者ダグラス・ノース教授が指摘するように、「ルールを変えても、非公式の行動規範はなかなか変わらないし、変わるにしても時間がかかる」（『アメリカン・エコノミック・レビュー』1994年6月号）ということである。

腐敗が社会化されている状況を打破しなければ日本の明日はないことを経済学は教えている。

（服部 彰／福岡大学教授）

### Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー（50音順）

香西 泰	島田晴雄	浅見泰司	伊藤元重	大田弘子	篠原総一	田村次朗	中馬宏之
	竹中平蔵	池尾和人	岩田一政	北岡伸一	清家 篤	本間正明	吉田和男
		伊藤隆敏	浦田秀次郎	榊原清則	田中明彦	船橋洋一	若杉隆平

### 研究事業部から

この1月9日に、1カ月間の予定でモンゴル国より客員主任研究員としてバトヒシグ・バダムドルジン氏が初来日されました。同氏は9年目を迎えた同国の市場経済への移行に重大な責任を担うモンゴル国大統領経済顧問という立場にあり、日本のマクロ経済政策研究のために訪れたものです。

雄大な遊牧民の生活やどこまでも広がる草原や星空に憧れを覚える日本人としては、高くそびえたつビル群や細部まで張り巡らされた鉄道網を「美しい」と賞賛される言葉に、複雑な思いを抱かされました。しかし、視察旅行で訪れた広島原爆資料館を3時間以上かけてご覧になったバトヒシグ氏が

「すべての核保有国の指導者はこの場所を訪れるべきである」と記念館のノートにしたためたことを聞き、「21世紀に向けた東アジア圏としての新たな協力空間を築きたい」という氏の言葉に深い共感を覚えました。

財団の事業がその一助になればと考えております。（C）

Intellectual Cabinet No.3

1999年2月15日発行

（毎月1日・15日発行）

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

© 1999 Global Foundation for Research and Scholarship

発行 国際研究奨学財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9

日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

発行人 竹中平蔵

編集人 堀岡治男

編集協力 中田雅与

デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社